

公衆衛生専門管理栄養士について

自治体管理栄養士を取り巻く環境は常に変化している

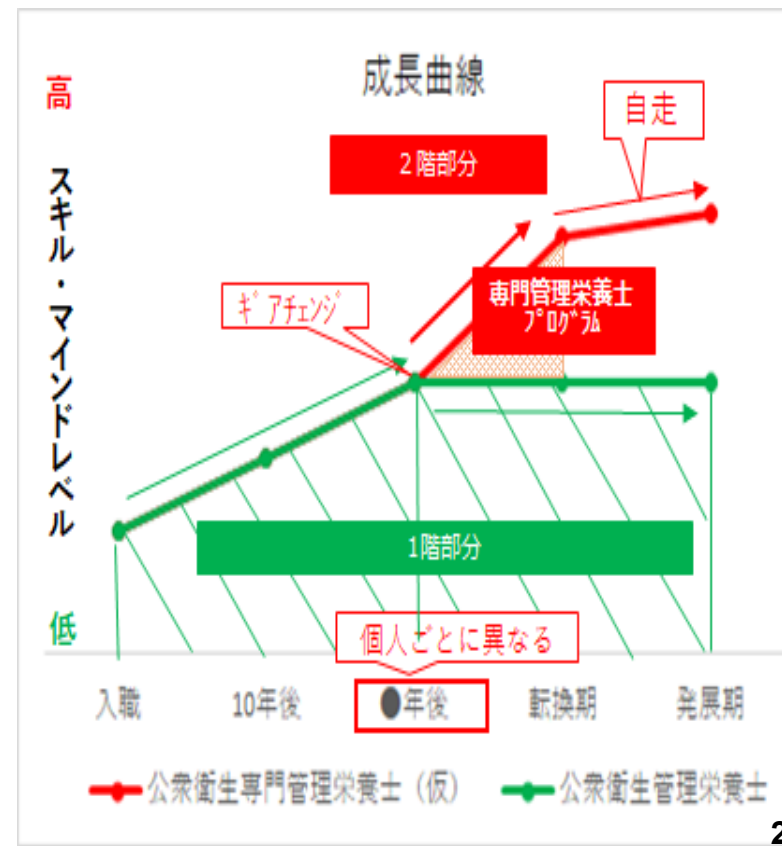
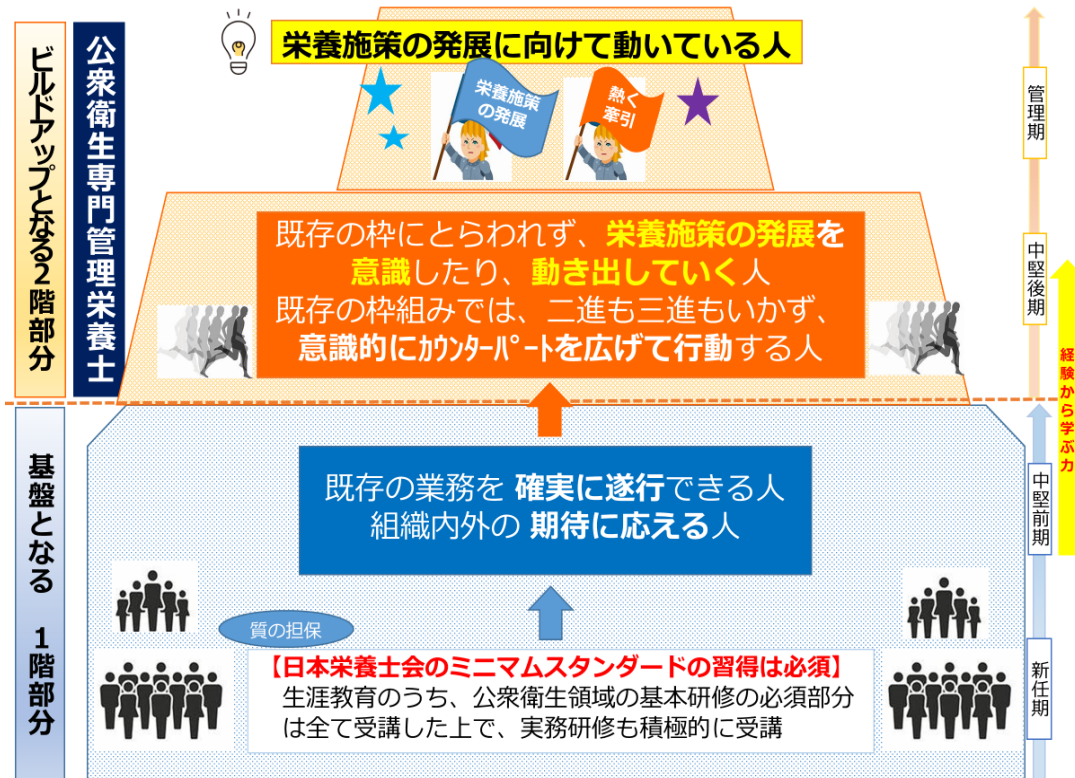
医療費適正化や生活習慣病等の発症・重症化予防に加え、こどもの育ちにかかる格差是正や育ちのサポート、地域包括ケアシステムの推進や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、社会経済的要因に伴う栄養格差の縮小、産学官等連携による食環境づくりの推進、多発する自然災害や新興・再興感染症への対応など

時に保健以外の部局を含む**多部局・多領域の関係者**との
連携・協働が必要な新たな課題が顕在化している

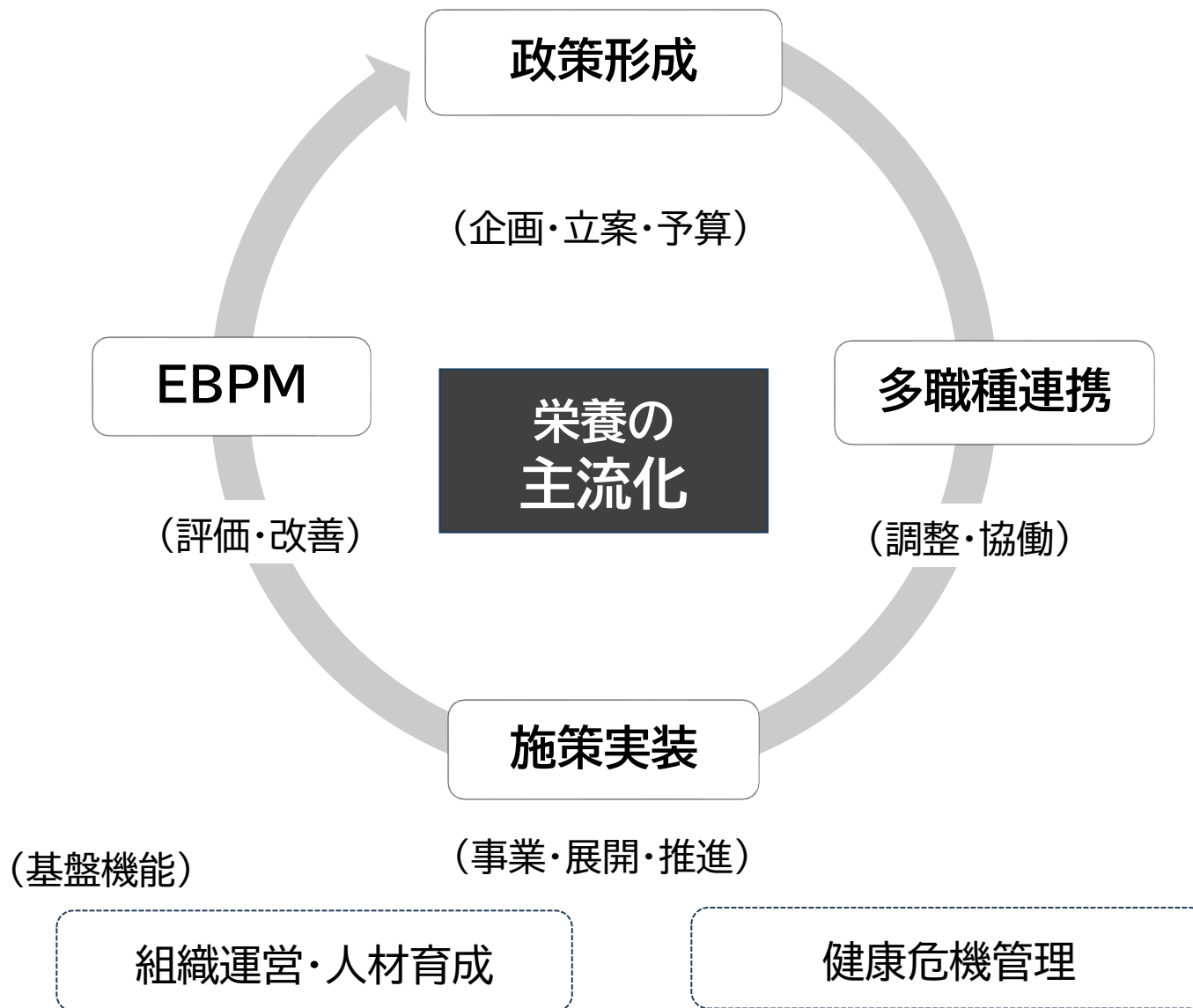
「誰一人取り残さない日本の栄養政策」の推進に向けては、
多部局・多領域の関係者に働きかけ、横断的かつ戦略的に
栄養改善政策を推進できる**自治体管理栄養士を**
継続的に育成する体系的な仕組みづくりが必要

公衆衛生専門管理栄養士とは

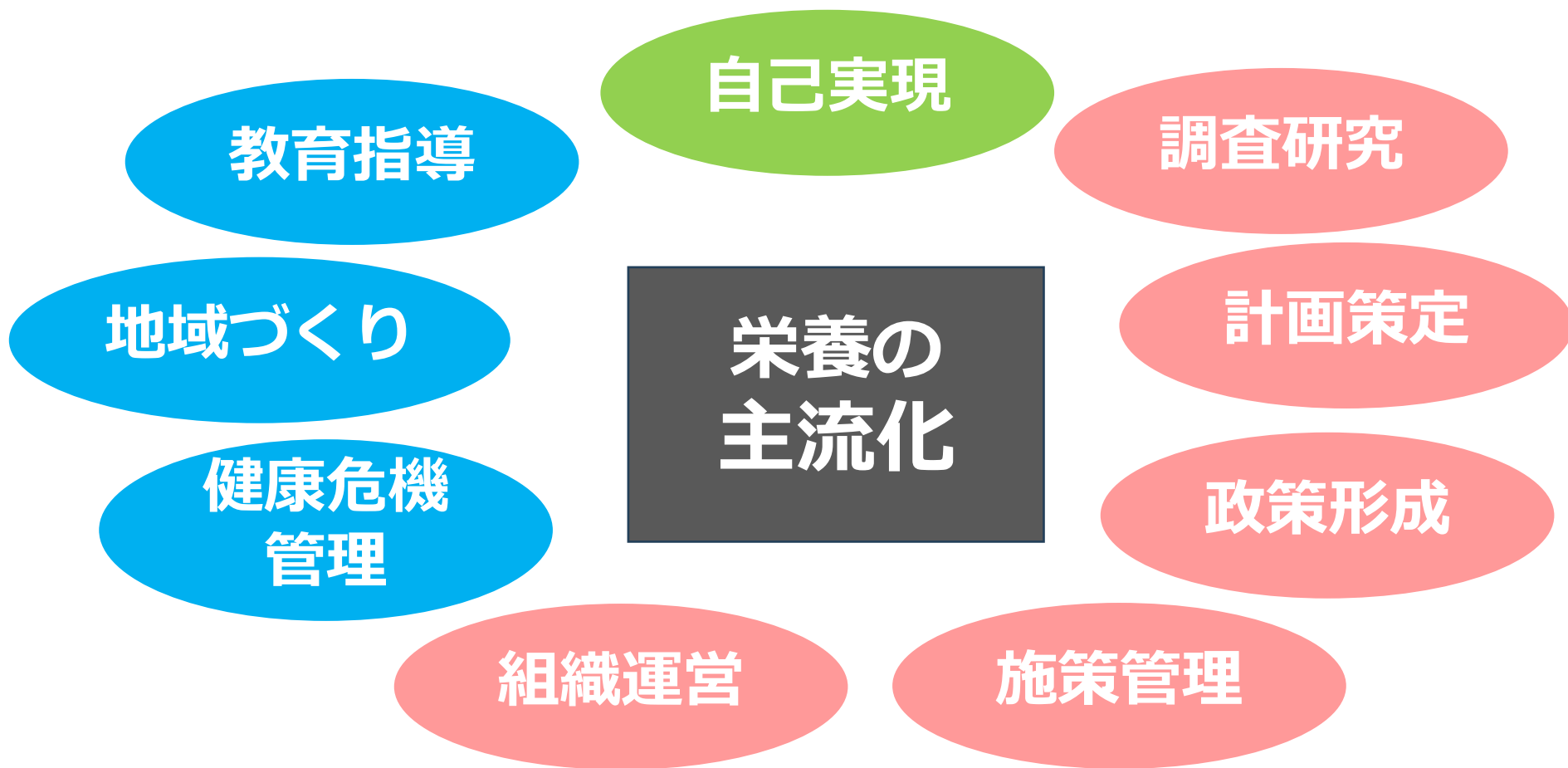
地域における**多様な栄養課題を適切に把握し、自治体施策全般を俯瞰**した上で、保健・医療・福祉のみならず、**多領域の関係者**に働きかけ、**横断的かつ戦略的に効果的な栄養改善施策を推進**できる**スキルセットとマインドセット**を有する自治体管理栄養士



公衆衛生専門管理栄養士に求められる役割



公衆衛生専門管理栄養士に求められる 9つのコンピテンシー



分野別実務遂行能力

➤ 栄養・食生活の社会環境の質の向上 ➤ 福祉政策

令和8年度 開催形式・日時（2,130分）

	開催形式	日程
1	事前学習（e-ラーニング）	6月1日（月）～11月22日（日）
2	集合研修・前期（対面型） ※東京都内会議室	7月4日（土） 13:00～18:00 7月5日（日） 9:00～17:00
3	遠隔研修（自身の所属自治体にて実施）	7月6日（月）～11月20日（金）
4	事前学習（e-ラーニング）	9月1日（月）～11月22日（日）
5	第84回日本公衆衛生学会総会（対面） 〃 （オンデマンド）	10月29日（木）～31日（土） 予定 11月中旬～終期末定
6	集合研修・後期（オンライン）	11月21日（土） 13:00～18:00 11月22日（日） 9:00～17:00

認定試験の受験には、上記**全て**の課程の修了が必要です。

R8年度公衆衛生専門管理栄養士専門研修受講要件

以下（１）～（８）の要件全てを満たす方を対象とする。

- （１） **所属自治体**において**リーダー的な役割を担う管理栄養士になりたい方**
- （２） **多分野、多領域の関係者と連携し、横断的かつ戦略的なスキルを身につけたい方**
- （３） **自治体管理栄養士**として、**健康増進部門に通算５年以上**の勤務経験がある方
- （４） **新たな栄養施策に関する予算要求を行ったことがある、あるいは数年内に予算要求をしたい方**
- （５） **全日程に参加**できること（日本公衆衛生学会は現地参加又はオンデマンド受講も可）。
- （６） 2026年度に実施する**第2回公衆衛生専門管理栄養士認定試験を受験**する方
- （７） プログラム参加時は、**自治体（職場）の了解を得ておく**ことが望ましい。
- （８） 日本栄養士会**生涯教育の基本研修の到達度を自己チェック**し、到達目標に達していないものは、事前に生涯教育を受けておくこと。

※基本研修のうち「専門職としての役割と倫理綱領」「非常時の緊急体制」「調査研究」「関連法規」は、**必ず受講**すること

専門研修の特徴と考え方

➤ サイクル型学習

学び、考え、試し、振り返るサイクルで理解を深める構成です。
単なる講義形式ではありません。

➤ 業務と研修の連携

日々の会議や業務が研修素材となり、**学んだ視点をすぐ現場で試す**ことが求められます。

➤ 理論の実践的利用

提示された理論や枠組みは現場の複雑さを単純化する道具であり、
現実を否定しません。

➤ 継続的な自己成長

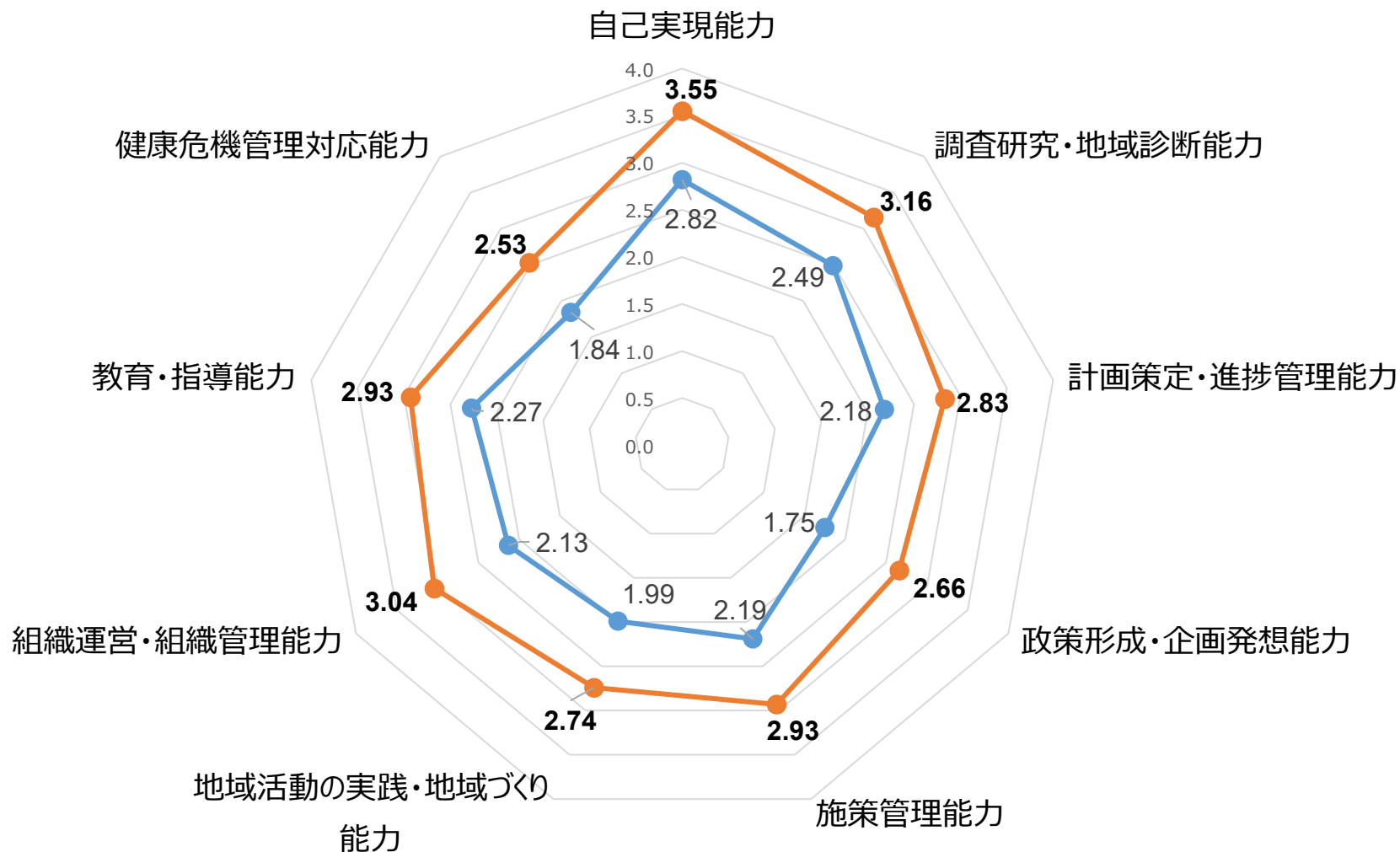
実践的な学びで研修後も**自ら考え続ける力**が養われ、成長の兆しとなります。



コンピテンシー到達度の変化

第1期生の成果

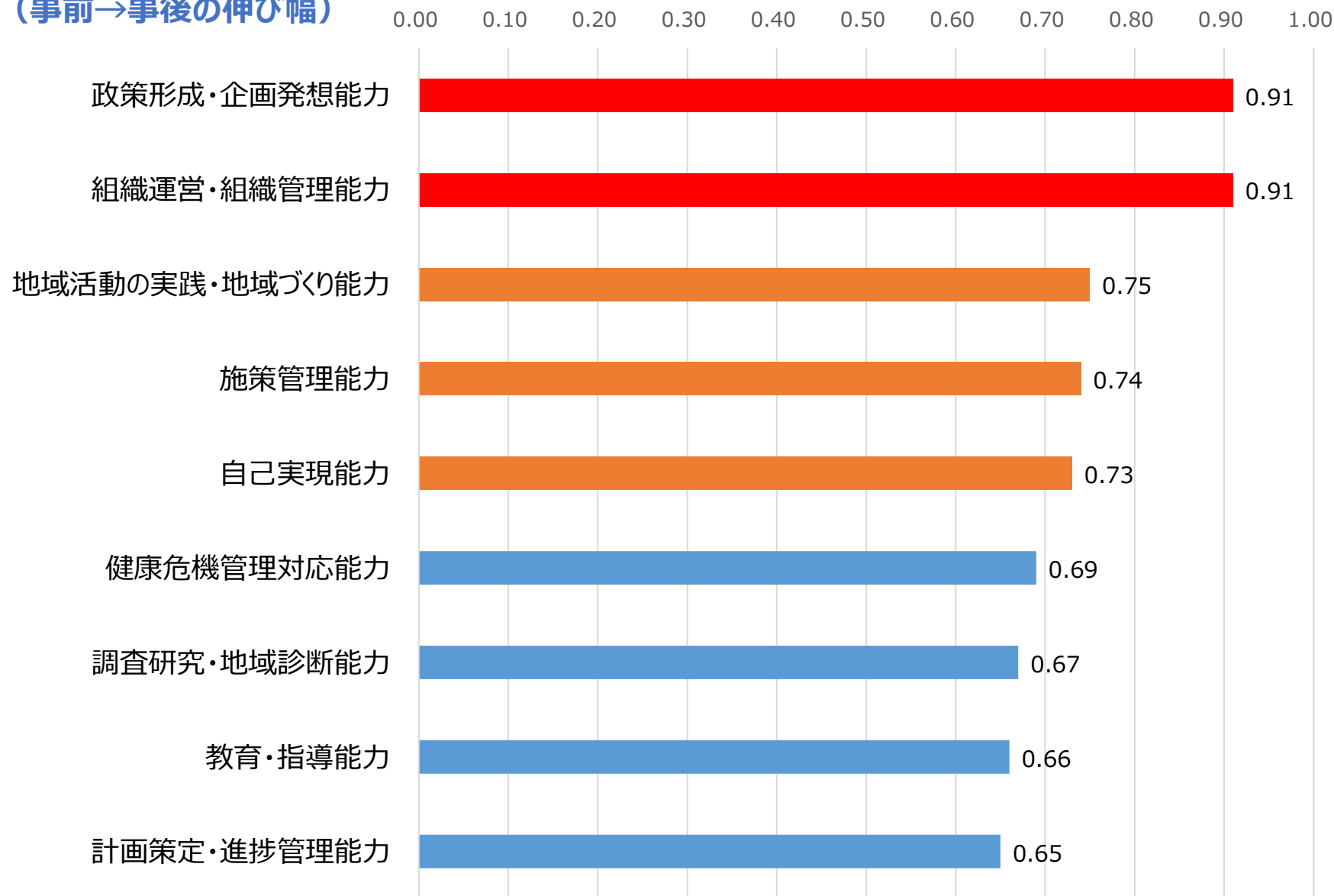
● 受講前 ● 受講半年後



政策を動かす力が大きく向上

第1 期生の成果

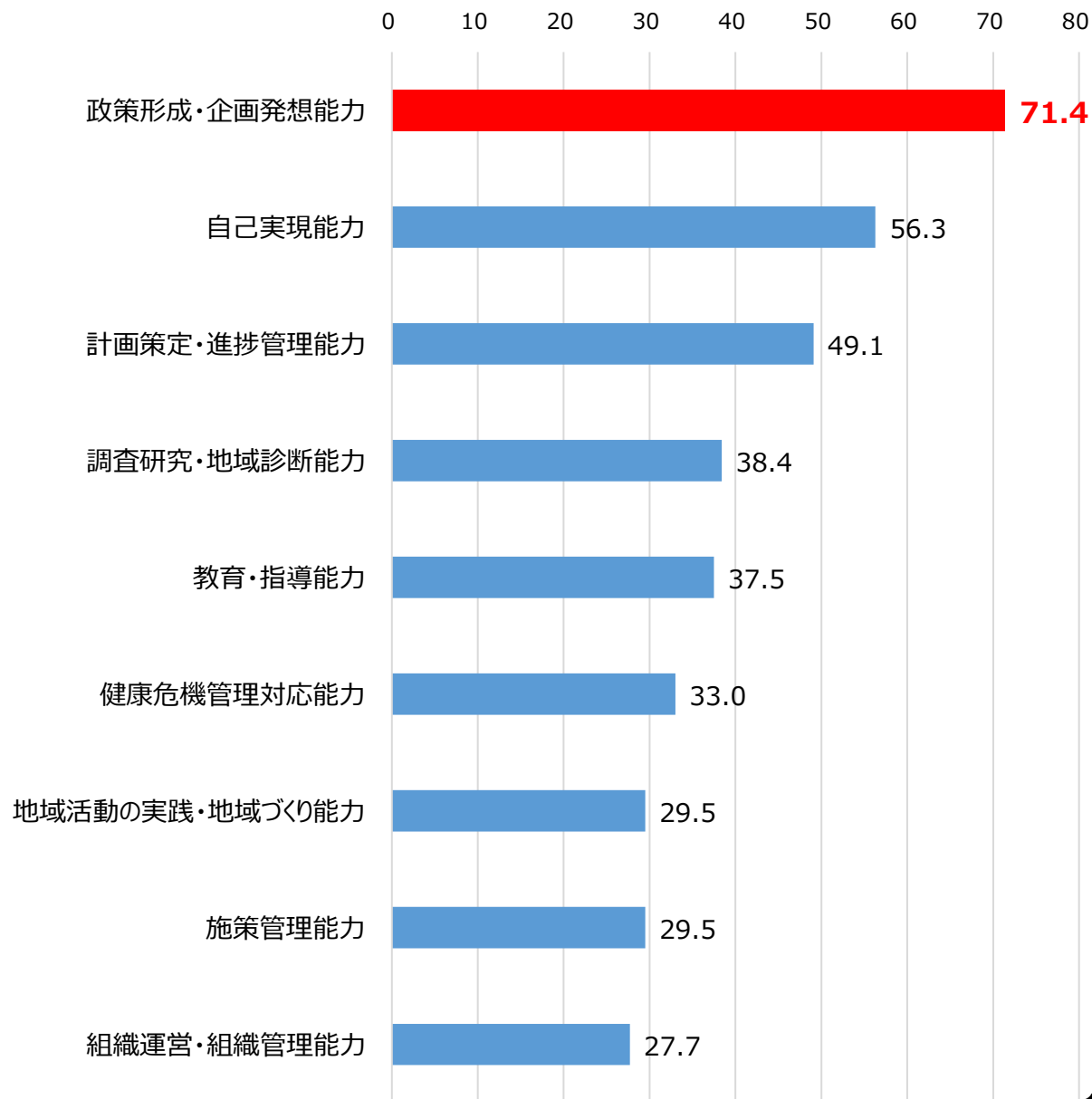
コンピテンシー到達度
(事前→事後の伸び幅)



業務活用率

93.7%

認定取得者の
ほぼ全員が
業務で活用

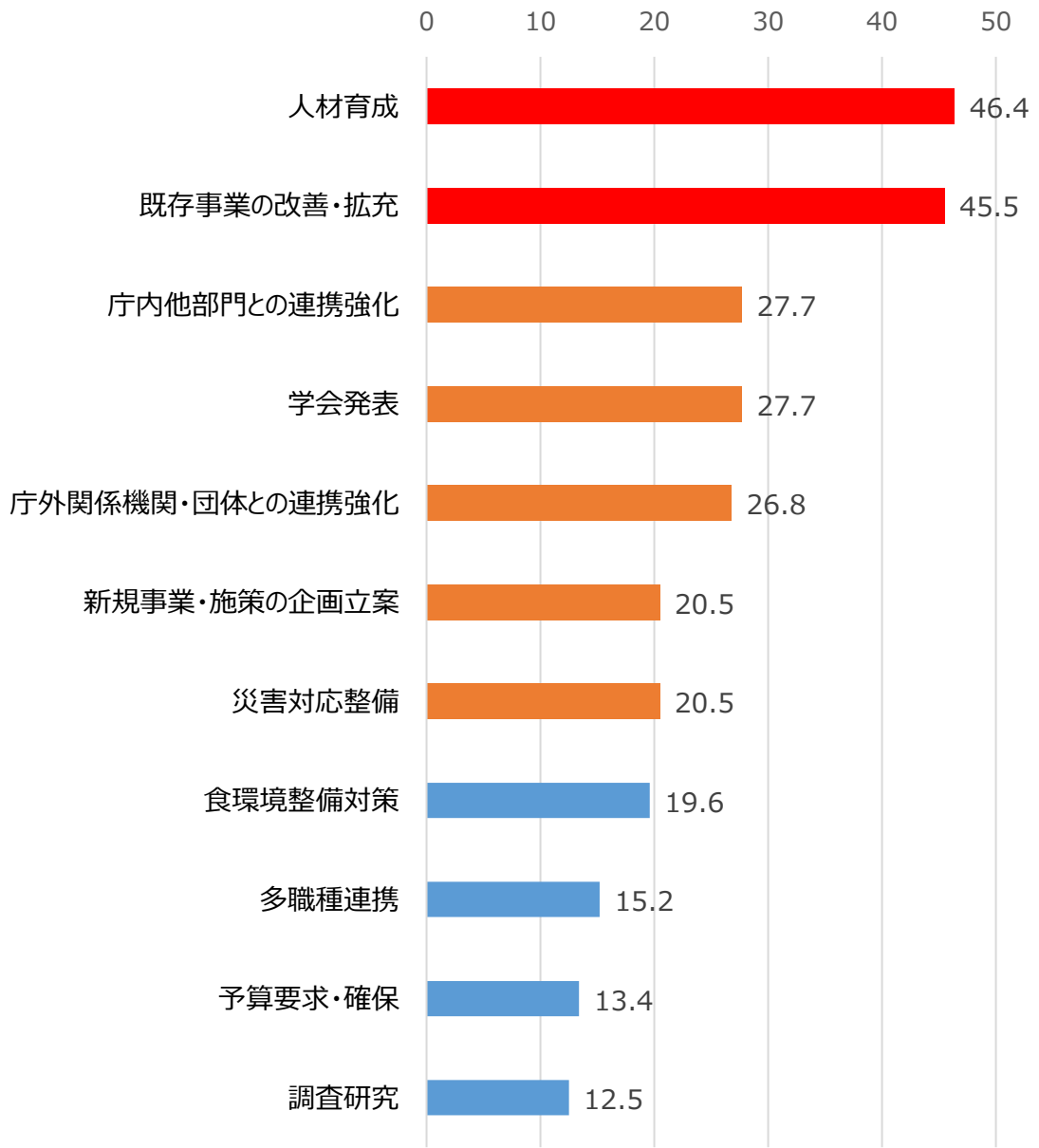


認定後、約 9 割が行動を開始

行動開始

88.4%

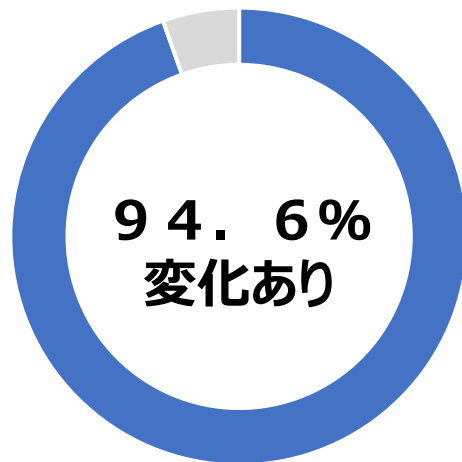
実践中 38.4%
準備中 50.0%



認定取得後、9割以上が変化を実感

認定取得者の94.6%がスキル向上を実感
93.7%がマインド変化を実感

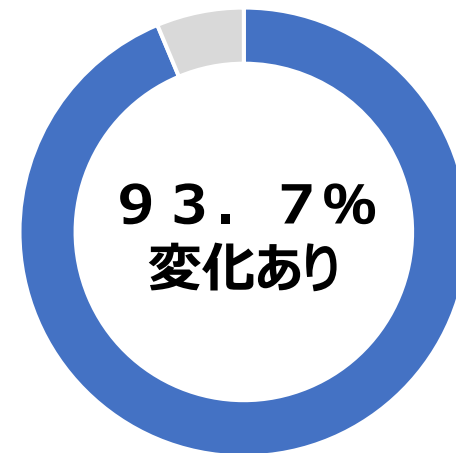
スキルセット



■ 変化あり ■ 変化なし

- ・ 俯瞰的視点
- ・ 施策提案力
- ・ 人材育成意識

マインドセット

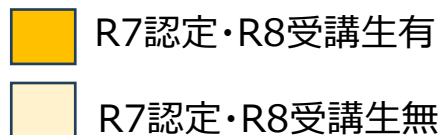


■ 変化あり ■ 変化なし

- ・ 主体性
- ・ 使命感
- ・ 挑戦意欲

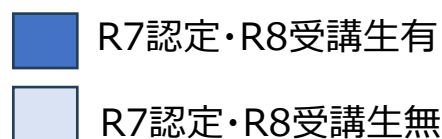
全都道府県に公衆衛生専門管理栄養士を

都道府県
保健所設置市
市町村



R7認定・R8受講中
40都道府県

都道府県
保健所設置市



R7認定・R8受講中
31都道府県



目標 47都道府県

「公衆衛生専門管理栄養士認定制度」は
「個々人のたゆまぬ成長」を
一層強力に後押しするもの

そして、それは
「組織のたゆまぬ成長」にもつながる



(参考) 公衆衛生専門管理栄養士のコンピテンシーと到達目標

①倫理的行動能力、②基本的行政能力は基本的能力として獲得していることが必須

スキルとマインドの
両面からのコンピ
テンシーを明文化



コンピテンシー（９）	コンピテンシーを獲得するための具体的な到達目標
自己実現能力	キャリアビジョンを描き、スキル向上のための情報収集など弛まぬ 努力と意欲を継続 できる。
調査研究・地域診断能力	公衆衛生の推進及び健康・栄養課題解決のための 調査研究を企画・実施 し、調査研究結果を 学会や論文等で発表 できる。
計画策定・進捗管理能力	地域の健康・栄養課題を解決するための各種計画の立案に際し、既存の取組との整合性を図り、組織として、 今後新たに立案すべき取組について、必要な文言やニーズを意図的に入れ込む ことができる。他分野の計画に栄養・食生活に関する施策を組み込める。
政策形成・企画発想能力	国、首長の政策方針を踏まえ、 中長期的視点かつバックキャスト思考 で仕掛けを行い、 新たな価値の創造 ができる。健康・栄養課題の解決に向けて、 レッドオーシャン・ブルーオーシャン戦略 も活用して 中長期的な政策 を立案し、 EBPMに基づくマネジメント ができる。 アドボカシー を意識し、 政策改善に向けた提言 ができる。 新たな施策や事業を導入することによりもたらされる栄養・食生活への影響を系統的に評価し、その成果を見える化 できる。
施策管理能力	業務遂行に必要な 人、予算等 を 戦略的に獲得 し、 期間内に成果 をあげることができる。複雑かつ多岐にわたる問題に対して、 他分野の組織内外の関係者を見極め、調整交渉 できる。
地域活動の実践・地域づくり能力	NPOなど 社会資源と連携協働 し、 共に成果 をあげられる。関係者の利害関係も踏まえ、地域経済の活性化にも寄与する 新たな地域づくり事業の展開や社会資源を開発 できる。
組織運営・組織管理能力	組織運営、人材管理におけるマネジメント を行い、リーダーの役割を果たすことができる。
教育・指導能力	関連組織職員への指導・支援 や、業務の進捗を管理し、建設的なフィードバックを行うことにより、 職員の資質向上 を図ることができる。
健康危機管理対応能力	保健医療福祉調整本部や災害対策本部と連携し、一体的な 災害支援のマネジメント ができる。
分野別実務遂行能力	ブルーオーシャンを意識し、栄養の主流化に向けた施策
栄養・食生活の社会環境の質の向上	健康的で持続可能な食環境づくり、持続可能なフードシステム構築、栄養格差の是正
福祉政策	障がい児・者への実効性のある栄養施策